

# ◆日本の木材技術と和の住文化を次世代へ —第43回住まいのリフォームコンクールのご案内—

公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター 理事長 淡野 博久

住まいのリフォームコンクールに対する応募作品のうち、在来木造住宅のリフォームは約5割を占めています。古民家の再生をはじめ、長年地域で愛されてきた築年数を経たストックに新たな命を吹き込み、現代の暮らしに適応させる取組み等の優秀な作品を顕彰することを通じ、本コンクールは木造住宅ストックの有効な再生・活用に資する住宅リフォームの普及促進に寄与してきました。

## 第42回 国土交通大臣賞

### 漆の里焼きサワラの家 (長野県塩尻市)



外壁に、地場産材であるサワラを活用した下見板を採用。製材所で放置されていたサワラの板を、「もったいない」という思いから、焼いて再生したものである。

詳しくはこちら ▶



一方で社会経済情勢等の変化に伴い、昨年40周年の節目を迎えた本コンクールも時代の要請に応えつつ衣替えすることが求められています。

例えば近年の防火規制の合理化等によって、木材の活用範囲が拡大する中で、新たな形での木材活用によるストック再生は、未だ開拓の余地が多く残されています。ライフサイクルカーボンの削減等GXを推進するためには森林循環システムの構築に寄与する形で木材を利用する必要があり、失われつつある伝統的な住文化の良さが再認識され、地域の担い手によって継承される環境の整備も求められています。

令和8年度から17年度までを計画期間とする新たな「住生活基本計画(全国計画)」においても木材利用の促進や、地域の自然素材を利用した「和の住まい」の推進等が基本的な施策として位置づけられたところです。

このような状況を踏まえ、2026年度の第43回のコンクールからは、公益財団法人日本住宅・木材技術センターを新たな後援団体として迎え、特に優れている作品に付与する上位賞として「公益財団法人日本住宅・木材技術センター理事長賞」を新設することとしています。

今回新たに設けられる「公益財団法人日本住宅・木材技術センター理事長賞」は、新たな形で木材や和室等の活用を図る等、木材利用や建築・生活文化の発展・継承に資する作品を顕彰することが想定されています。

木造住宅や住宅用木材の供給等に関わられている皆様には、森林循環システムの構築や地方活性化に貢献する国産材を活用したリフォーム等、地域課題・社会課題の解決や新たな価値創造に資する作品をぜひお寄せいただきたいと思います。

また、今回のコンクールでは、環境への対応の観点から、国土交通大臣賞をはじめ上位賞受賞者に贈るトロフィーについても、国産の木材を使用したものに刷新することとしています。

本コンクールが、新たな形での地域産木材の活用や伝統的な住文化の魅力の再発見の機会となり、木造関連技術が将来世代に継承される一助となることを願い、素晴らしい作品に出会えることを心よりお待ちしております。

## 第43回 住まいのリフォームコンクール

【募集締切】6月17日(水)まで

応募概要はこちら ▶



## 刊行物のご案内 (刊行物のお申込みはJBNホームページをご覧ください。)

**マナーアップハンドブック**  
【工事現場編】  
手帳サイズ 32ページ

挨拶の基本から現場近隣への挨拶まわり、車の止め方、身だしなみ、言葉づかいなど現場マナーの基本をご紹介します。

**中大規模施工施工管理マニュアル&講習会アーカイブ動画の紹介**  
A4版 87ページ (正会員専用ページの動画アーカイブにて動画および資料がご覧いただけます。)

JBNは国土交通省令和3年度環境・ストック活用推進事業の支援により、木造住宅を中心に事業展開する大工・工務店が新たに非住宅木造建築の分野に参入することを想定した、地域工務店向けの「中大規模木造建築物の施工管理マニュアル」を作成しております。PWAで整備されている「構造木工事監理マニュアル」と併せて利用することにより、非住宅建築に求められる安全で高品質な木造建築物が我々の手で確実に施工されることを期待しています。

JBNはさまざまなご相談(技術、法律、支援等)をお受けしております。

ホームページ(トップページの最下欄)のお問合せフォームをご利用いただくか、下記へお問合せください。

【発行・お問合せ】  
一般社団法人JBN・全国工務店協会 〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-4-10 京橋北見ビル東館6階  
Tel.03-5540-6678 Fax.03-5540-6679 E-Mail:jbn@jbn-support.jp URL:https://www.jbn-support.jp

# JBN REPORT

全国工務店協会

5月号

Vol.115  
2026



## ◆ナフサショックという難関を乗り越えるための法律知識



弁護士法人匠総合法律事務所

弁護士 秋野 卓生 先生  
(JBN法律顧問)

### 難関を乗り越えるためには

住宅業界は、これまでも東日本大震災時のサプライチェーンの崩壊、ウッドショック、コロナ禍など、数多くの難関を乗り越えてきました。

難関を乗り越えるにあたっては、お施主様と十分なコミュニケーションを図ること、協力業者との間の連絡体制の強化を図ること、という二面において、今まで以上の配慮が必要となります。

その上で、お施主様との間で強固な信頼関係の確立、協力業者との間でも強固な信頼関係を確立することによって、今回の難関も必ず乗り越えることができると思います。

弁護士の私にできることは、この信頼関係構築にあたってのお施主様向け説明文書の作成やイレギュラー処理の同意を頂く同意書の作成といった書式を作成するサポートとなります。

トラブル相談は望みません。トラブルにならないよう、様々な書式を作成し、工務店の皆様をサポートして参りたいと考えています。

### ナフサショックは不可抗力にあたるか?

インターネット上にナフサショックは「不可抗力に該当し

ない」という弁護士の記事も存在しています。その根拠は「2025年6月の『12日間戦争』以来、中東情勢の緊迫化が継続していたのだから、今回の事態は予見可能だった」というものです。

この見解は、おそらく海運業者の視点から書かれたものだと思います。世界規模で輸送を管理する海運業者であれば、中東情勢を継続的に監視してリスクを把握していることが求められるかもしれません。しかし、日本国内の一地域で住宅を建てている一工務店と一般消費者との間の請負契約において、ホルムズ海峡の軍事情勢を常時把握して「予見せよ」というのは無理な話です。

この予見可能性の問題は、建設業法の観点からも検討が必要です。建設業法施行規則第13条の16第2項は、おそれ通知の対象となる事象について「天災その他不可抗力により生じるもの」に限定しています。つまり、おそれ通知の効果(協議に応じる義務)が発生するためには、その事態が「不可抗力」によるものでなければならないという構造になっているのです。

この点で、注文者側から「2025年6月以来、中東情勢は継続して緊迫していたのだから、工務店には予見可能性があった。よって不可抗力ではない」と反論される余地は確かに存在します。

しかし、工務店サイドとしては、不可抗力であるという点を説明できなければなりません。

続きは中面へ >>>



## ◆ナフサショックという難関を乗り越えるための法律知識

ナフサショックの契機となった軍事衝突およびホルムズ海峡封鎖は、世界中の輸出入に影響を与えています。これは単なる個別業者の事情ではなく、物流網の寸断によって住宅業界全体に大きな影響が及んでいる事態です。石油由来製品等の輸入計画が広範に齟齬をきたし、品不足となった結果、わが国の住宅業界全体で資機材業者が受注停止等の対応に至っています。債務者である工務店は、この業界全体に及び受注停止の直接の影響を受けています。

また、受注停止等の影響により、当初予定されていた期間内に資機材が届かないため、工期の延長が必要となる状況にあります。加えて、当初指定されていた資機材の価格が上昇しているのみならず、調達が困難な状況において代替品を確保しようとする場合にも価格の上昇が生じています。

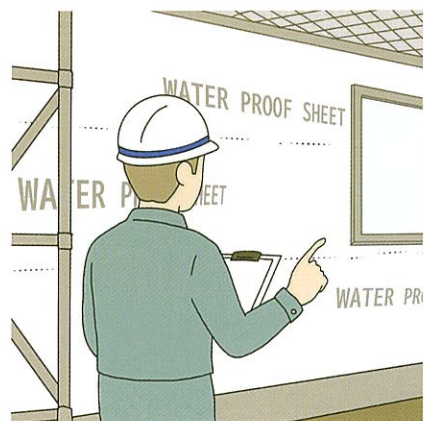
契約内容に合致する資機材を確保するためには他の業者へ再発注をかける必要がありますが、元の業者または他の業者であっても受注停止により納期未定となっており、合理的な回避手段がありません。

以上より、本件ナフサショックは「不可抗力」に該当すると評価しております。

### ■工事中止・継続の判断と善管注意義務

ナフサショックでまず悩ましい問題として上がるのが「工事を続けるべきか、止めるべきか」という判断です。たとえばルーフィング(防水シート)が品薄状態にある状況を考えてみましょう。

現場の基礎工事が終わり、プレカット工場の準備も整っている。現場監督としては「行けるところまで行ってしまいたい」という気持ちになるのは当然です。しかし、ルーフィングが手に入らないのに上棟してしまうと、木材が雨ざらしになってしまいます。



通常のケースであれば、プレカット後の乾燥した木材に多少の雨水がかかっても、急激に含水率が上昇するわけではありません。「善管注意義務(善良な管理者の注意義務)」を果たしながら現場を進めているのであれば、工務店側に過失はないと評価されます。

ところが今回は状況が異なります。「ルーフィングが届かないことを予測しながら、それでも上棟してしまった」という判断それ自体が、善管注意義務違反と評価されるリスクがあるのです。予測できる問題を放置して工事を進めたということになりかねません。

「行けるところまで行け」という判断ではなく、お施主様と

事前にコミュニケーションを取りながら適切な判断をすることが求められます。工事の中止・継続・内容変更は、必ずお施主様と協議の上で決め、その結果を書面(合意書)に残してください。

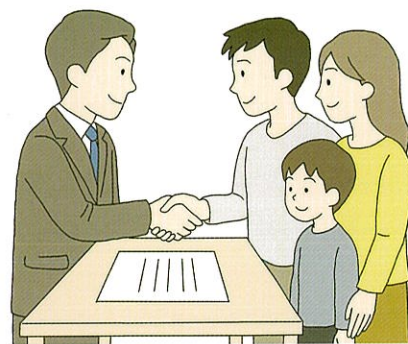
### ■工期遅延と遅延損害金リスク

請負契約には工期の定めがあります。工期を過ぎると「債務不履行(約束した日までに完成させなかった)」として、遅延損害金の支払い義務が発生する可能性があります。

もちろん、今回のナフサショックは工務店の責任で工期が延びるわけではありません。工務店の責めに帰すことができない事由による遅延なのですから、本来は遅延損害金の対象となるべきではないでしょう。

しかし、それを当然のこととして放置しておくのは危険です。「資材が届かないのだから、お施主様も当然わかってくれるはず」という甘い考えは禁物です。書面による合意がなければ、後日「遅延損害金を払え」という請求につながりかねません。

「阿吽の呼吸でわかってくれるはず」という態度では通りません。工期が遅れることが見えているなら、その段階でお施主様に説明し、工期延長の合意書を交わすことが必要です。



### ■書面による合意の徹底を

工期の変更、工事の中止、工事内容の変更、請負代金の変更を行う際には、それぞれ合意書を取り交わすことを徹底してください。これは建設業法第19条第2項の要請でもあります。

難しい論点として、そもそも設計が遅延している間にナフサショックが到来してしまったという事案もあります。履行遅滞中に不可抗力が発生しても、原則として債務者は免責されません。従って、増額分について当然には、施主に増額を請求できないこととなります。

確認申請の審査遅延が原因でナフサショックの影響を受けてしまったという相談もいただきます。遅延が設計ミスに起因する場合は工務店側にも帰責性が生じる可能性があります。確認機関による審査の遅れのみが原因であれば工務店の責任ではないという方向で対応することが考えられます。いずれの場合も、原因を整理した上で書面による対応を進めることが重要です。

## 関連事業者紹介

Introduction of related businesses

### ■業務効率化を超えた経営基盤としてのDX

建築設計CAD「ARCHITREND ZERO」を中核として、住宅業界向けのDXツールを幅広く展開する福井コンピュータアーキテクト。同社製品のコンセプトは「経営基盤としてのDXツール群」。業務効率化にとどまらず、ユーザー企業の経営そのものを強くすることを目指しています。

坪田社長は「人材不足の深刻化、資材価格の高騰、価格競争の激化という3つの市場の脅威が、建築業界の利益を圧迫しています。私たちはそれぞれのボトルネックに対応するツールを提供することで、経営資源である『スピード』と『生産性』を圧倒的に強化したい」と話します。

### ■国の補助事業採用等 JBNと連携強化

同社では、JBN会員向けに法改正対応や営業DXに関するセミナーを随時開催。また、令和7年度の国土交通省補助事業「暮らし維持のための安全・安心確保モデル事業」では、福島県工務店協会・石川県工務店協会が、同社の施工管理アプリ「現場Plus」を採用しました。大規模災害時における住宅産業事業者の連携体制と、応急復旧作業の進捗管理に活用されています。「被災地での現場管理にこそ、クラウドによる情報共有が必要」と坪田

## 顧客接点からバックオフィスまで シームレスにつなぐDXツールを提供

福井コンピュータアーキテクト株式会社 坪田 信 社長



社長。同社製品が防災DXの発展に貢献することが今後も期待されます。

### ■BIM・AI対応を軸に 工務店業界の発展に寄与

今後について、坪田社長は2点の展望を挙げます。1つ目は、今年4月に本格スタートしたBIM図面審査への対応強化です。国土交通省では、2029年春を目途にBIMデータ審査の原則化を目指しており、工務店業界でも動向を注視していく必要があります。

「ARCHITREND ZEROは、すでにIFC(BIM図面の出力データの国際規格)の出力に対応しています。まずBIMに慣れることから始めていただきたい」と坪田社長。同社のデータは、国交省が公開するIFCの木造サンプルデータにも採用されるなど、業界標準の形成においても重要な役割を担っています。

2つ目はAI活用の本格展開。2026年度中にAIを活用した業務省力化・効率化・経営改革を実現する商品群のリリースを予定しています。

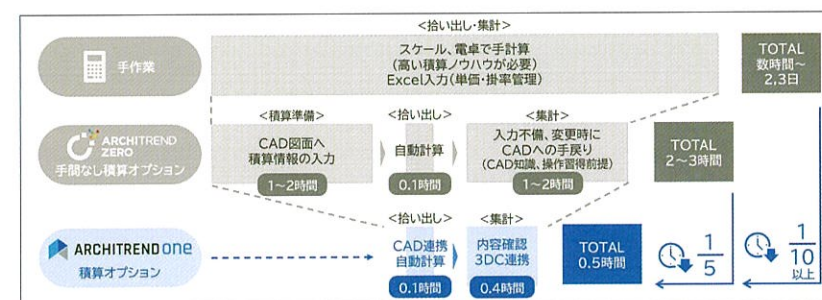
さらに福井コンピュータホールディングスとしては、設備系ソフトに強みを持つダイテックとの経営統合を来年4月に控えています。これにより、受注から施工・維持管理まで、シームレスなソリューション提供がより強固になる見込みです。

坪田社長は、「当社がJBN会員の皆様にとって『なくてはならない』存在であり続けるべく、価値ある商品・サービス

の提供に邁進していきます」と意欲的に語ります。

### 顧客接点から施工管理まで 福井コンピュータアーキテクト 6つのDXツール

- ①【営業・商談】iPlanView  
ヒアリングから概算見積りまで商談の全工程をiPad一台でカバー。営業ノウハウをツールに落とし込み、経験の浅いスタッフでも均質な提案が可能となる。
- ②【現況調査】りのべっち  
LIDARセンサーで部屋をスキャンするだけで3Dモデルと現況図を自動生成。アナログ作業を劇的に短縮し、これまでに約3万ダウンロード(無料)を記録。リノベーション強化を検討する工務店の強力な武器となる。
- ③【設計】ARCHITREND ZERO  
急変する法的環境に即応する建築設計CAD。新壁量計算・BIM図面審査への対応を強化し、確認申請図書の自動チェックや電子申請連携で設計部門の生産性向上に貢献する。
- ④【積算・見積り】ARCHITREND ONE積算オプション  
CADスキル不要・Excel感覚のクラウド操作で積算業務を完結させ、作業時間を最大80%削減。ARCHITREND ZEROのデータをそのまま活用できるため、担当間の二重入力や手戻りもなくなる(左図参照)。
- ⑤【施工管理】現場Plus  
月額1万円・60ID利用可能な低価格で、リリースから2年で78,000社が導入。現場コミュニケーションをクラウド化し、図面の取り違えや「言った・言わない」のトラブルを解消する。
- ⑥【クラウド基盤】ARCHITREND ONE  
①～⑤の基盤となるクラウド設計コネクタサービス。全工程の情報を一元管理し部門間連携をシームレスに実現。リアルタイムでの進捗把握やテレワーク・複数拠点での作業にも対応する。



▲ARCHITREND ONE積算オプションを活用した場合の、積算準備から見積り集計までの流れ。業務スピードを大きく向上させるため、工務店業界からの問い合わせも相次いでいるという。